

**平成 24 年第 3 回笠間市議会定例会会期日程（案）**

月	日	曜日	時 間	会 議	議 事
①	9月4日	火	午前10時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	5日	水		休 会	議案調査
③	6日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
④	7日	金		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑤	8日	土		休 会	
⑥	9日	日		休 会	
⑦	10日	月		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑧	11日	火		休 会	決算特別委員会（第1回）
⑨	12日	水		休 会	決算特別委員会（第2回）
⑩	13日	木		休 会	決算特別委員会（第3回）
⑪	14日	金		休 会	議事整理
⑫	15日	土		休 会	
⑬	16日	日		休 会	
⑭	17日	月		休 会	
⑮	18日	火	午前10時	本会議	一般質問
⑯	19日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑰	20日	木	午前10時	本会議	一般質問
⑱	21日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さん的生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

**■議会傍聴の手続き**

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて36席です。

**■第3回定例会**

次回の定例会は、左記の日程で9月4日から開催する予定です。

## 議会を傍聴してみませんか

## 請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになりますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

**■請願・陳情書の作成、提出方法**

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

**■請願・陳情の取扱い**

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

年 月 日
笠間市議会議長様 請願（陳情）者 住所〇〇〇〇〇 氏名〇〇〇〇〇 電話番号〇〇〇〇〇 紹介議員〇〇〇〇〇
〇〇〇に関する請願書（陳情書） 請願（陳情）の趣旨 請願（陳情）事項

